

大阪市告示第1097号

次のとおり、ドルフィンの供用を休止する。

令和 8 年 8 月 10 日

大阪市長 横 山 英 幸

供用休止年月日	名 称	位 置	摘 要
令和 8 年 8 月 11 日（火）から 令和 8 年 10 月 4 日（日）まで	ドルフィン第 12号	大 阪 市 大 正 区 鶴町 4 丁目地先	供用休止施設は 別図のとおり

（大阪港湾局施設管理部海務課）